2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和元・２・３年度（平成31・32・33年度）財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100―8940 東京都千代田区霞が関３―１―１　財務省東受付室内入札説明室
⑵　問い合わせ先
〒100―8940 東京都千代田区霞が関３―１―１　財務省大臣官房会計課契約第一係
鈴木　昌学　電話03―3581―4111　内線2140
⑶　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑷　入札説明会の日時及び場所　令和３年１月14日11時00分　財務省本庁舎北352Ａ会議室
⑸　入札書の受領期限　令和３年２月15日17時30分
⑹　開札の日時及び場所　令和３年２月16日に財務省本庁舎Ｂ東62会議室において、14時00分から開札する。
4　電子調達システムの利用
本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。なお、上記３⑸及び⑹については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : TAKEDA Kazuhiko, Director, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Finance
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Support for operation of information processing system for personnel management and remuneration, 1 set
⑷　Fulfillment place : As in the tender documentation
⑸　Fulfillment period : From April 1, 2021 through March 31, 2022
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A or B in the services in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto・Koushinetsu area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.
④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
⑤　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 30 p.m. February 15, 2021
⑻　Contact point for the notice : SUZUKI Masanori, Procurement Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Finance, 3―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8940 Japan. TEL 03―3581―4111 ext. 2140

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年12月11日
分任支出負担行為担当官
関東財務局東京財務事務所長　井上　　浩
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
1　電子調達システムの利用
本調達は、「電子調達システム」（https://www.geps.go.jp/）を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。なお、「紙」による入札書等の提出も可とする。
ただし、システム障害が発生した場合には、下記に示す期限等について、別途通知する日時に変更する場合がある。
2　調達内容
⑴　品目分類番号　75、78
⑵　調達件名及び数量　湯島地方合同庁舎の管理・運営業務　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書等による。
⑷　履行期間　令和３年４月１日から令和５年３月31日
⑸　履行場所　入札説明書等による。
⑹　入札方法　入札金額は総価とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を記載しないものとする。）。
3　競争参加資格
⑴　競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第10条各号（ただし、第11号を除く。）に該当しない者であること。
⑵　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下、「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中特別な理由がある場合に該当する。